

特集：平成 28 年人事院勧告 2

公務員給与を 3 年連続引き上げ

人事院は 8 月 8 日、平成 28 年の国家公務員の月例給(給与)を平均 0.17% (708 円)、期末・勤勉手当(ボーナス)を 0.1 カ月分それぞれ引き上げるよう国会と内閣に勧告した。プラス改定となるのは 3 年連続。特集では勧告の資料を掲載するほか、別冊付録にも関連データを収録する。

データファイル ◆平成 28 年「民間主要企業春季賃上げ要求・妥結状況」等 36

平均妥結額は 6639 円で前年よりも 728 円減少

厚生労働省、東京都、大阪府、愛知県調べ

好評連載 ◆これで安心！ストレスチェックの実施実務 [10] 48

ストレスチェック実施前に決めること⑧—面接医からの意見聴取と就業上の措置—

医師・労働衛生コンサルタント さくらざわ博文

◆「多様な働き方」時代の賃金設計 [15] 53

基本給の組み立て方(5)

株式会社プライムコンサルタント 田中博志

◆職場トラブル解決のヒント！ [28] 60

「日給 1 万円」なら何時間働かせても 1 万円支払えばよい？

弁護士 向井蘭

ニュース 「働き方改革」に 877 億円を計上(厚生労働省が平成 29 年度予算概算要求の内容を公表) / 内定日までに労働条件の書面交付を(弁護士や大学教授らが経団連に要望書) / 全国加重平均額は 823 円(平成 28 年度地域別最低賃金額の答申) / 今月の資料室 22
 < Labor Radar vol.63 > 26

労務相談室 退職に際し履歴書の返却を申し入れ / 返却に応じなければならないのか 62

編集後記 64

※「全国ハローワーク探訪」は休載します。